

平成
十九年
五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成十九年六月四日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成十九年六月四日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市長の施政方針と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十一名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
益田	池上	藤富	川村	太田	西本
吉田	輝上	美富	家村	好田	幸本
博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
教育長職務代行者
市長公室長

岡 橋 吉
本 本 野
和 重 晴
人 夫 夫

二十一番 田 大 榮 土 黄 櫻 寺 佐 花 山 北 西 峯 山 山
原 谷 林 井 木 塚 本 間 谷 本 山 尾 林 田 田
清 龍 末 康 英 凱 保 正 昭 久 和 彦 宏 澄 由
孝 雄 次 嗣 夫 一 英 己 典 和 生 和 政 雄 己

事務局職員出席者

速記者	柳ヶ瀬	五美
事務局主任	笹谷	豊美
事務局主任	西峯	久美
事務局次長	乾	旬
事務局長	長田	雅光
企画調整課長	山下	正次
庶務課長	大垣	賢治
秘書課長	田中	衛
財政課長	堂阪	賢治
水道局長	阪上	武則
会計管理者	堤	好文
大塔支所長	竹本	重博
西吉野支所長	森本	康元
健康福祉部長	清水	勝
生活産業部長	林	正信
都市整備部長	榮林	勝美
総務部長	上山	保見

午前十時一分開会

○議長（寺本保英）ただいまから平成十九年第二回定例会を開会いたします。

本日、平成十九年第二回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。
本定例会は、吉野市長を迎えての初の本会議でございます。また、一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

○議長（寺本保英）この際、申し上げます。

会議記録並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。また本日、市政記者クラブにも写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

始めに、去る四月一日付けで、職員の人事異動がありましたので、この際、課長級以上の職員について岡本市長公室長から御紹介をしていただきます。岡本市長公室長。

○市長公室長（岡本和人）それでは自席から失礼させていただきます。

命によりまして、去る四月一日付けで発令いたしました次長、課長の人事異動の御報告を申し上げます。

なお、前職は省略させていただきます。

まず、次長級で、会計管理者に堤 好文を、消防本部次長兼消防署長に東 正章を。

続いて、課長級を御紹介させていただきます。

消防本部警防課長に阪本哲夫を、消防本部予防課長に中西久二光を、消防本部救急救助課長に山田善久をそれぞれ異動並びに昇格をさせました。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（寺本保英）この際、申し上げます。

去る五月三十一日をもって退職されました小藪前副市長並びに同日辞職されました田村前教育長から発言の申出がありますので、許可をします。

初めに小藪前副市長の入場を許します。

〔小藪良彦入場〕

○議長（寺本保英）小藪前副市長の発言を許します。

〔小藪良彦登壇〕

○（小藪良彦）皆様おはようございます。

ただいま議長から発言、ごあいさつのお許しをいただきましたので、一言御礼、ごあいさつを申し上げたいと思います。

この二年間、一昨年の六月議会に皆様方の方から選任同意をいただきまして助役に就任をさせていただきました。以来、わずか二年間という大変短い期間ではございましたが、私の人生にとっては大きな変動の時期というか、変革の時期であったのかなというふうに思っております。助役就任間もなく合併という大きな事業に取組をさせていただきました。それから年が明けましたら、四月からですけれども、収入役の仕事も兼掌をさせていただくことになりました。夏になりましたら、前榎市長が入退院を繰り返すということになりました。年が明けて前市長が退任という大きな過渡期に、その助役として人生いろんなことがある中で、大きなことに取組をさせていただきました。職務代理という、私に分不相応な職責でございますけれども、そういう職責も与えていただいて、何とか今日まで乗り切らせていただくことができました。これはひとえに皆様方の温かい御指導、ごべんたつのためと深く感謝を申し上げます。

今後、私は一市民ということで、地域にあつて五條市の更なる発展ということをお願いしつつ、私も頑張つてまいりたい、このように思っております。したがって、皆様方から今までと同様に温かい御指導、ごべんたつを賜うることができましたら、更に幸いです。

本当に長い間、職員として務めさせていただいた年数を入れますと、三十六年間の公務員生活でございました。

本当にありがとうございます。（拍手）

○議長（寺本保英）小藪前副市長におかれましては、五條市職員を経て、平成十七年六月二十日から助役として五條市発展のために御尽力いただきました。その職責に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

特に一市二村の合併については市職員時代より真しに取り組まれ、言葉では言い尽くせない御苦勞があったことと思いますが、無事一市二村の合併がなされたその御苦勞に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

小藪前副市長には、今後とも御自愛いただきますとともに、ますますの御健勝と御多幸を御祈念申し上げ、本当に御苦勞さんでございました。（拍手）

〔小藪良彦退壇〕

○議長（寺本保英）次に田村前教育長の入場を許します。

〔田村幸子入場〕

○議長（寺本保英）田村前教育長の発言を許します。

〔田村幸子登壇〕

○（田村幸子）皆様おはようございます。

このたび教育長の職を辞させていただくに当たりまして、大変議長様を始め、議員の皆様方のお取り計らいをちようだいいたしまして、今回、この議会で退任のごあいさつをさせていただくことができずこと、本当に有り難く、厚く感謝をいたしております。

私、この五月三十一日付けをもちまして、教育長の職を辞させていただくことになりました。早いもので十三年前、今田市長様の御選任により、そして当時の議員の皆様方の御同意をいただきまして、教育委員にならせていただき、あと六年間は前市長様の、同様に御選任を得まして、そして議員の皆様方の同意を得まして、六年間教育長という大任を果たさせていただく役目を仰せつかりました。

もとより私はその器ではございませんことは一番よく知っておりますが、皆様方の温かいお力をちようだいしながら、何とかその任を全うさせていただけたかなと、こんなふうに思っているところでございます。しかしその間、教育界もいろいろ問題、それから諸課題を抱えておりました。例えば少子化によります学級の減の問題、それからまたいろいろと児童生徒の安全確保、それから学校の安全確保、それから学力低下の問題、教職員の資質の低下の問題、いろいろ命を大切にすることの教育の問題等々、課題はたくさんございましたが、それらにいかに対応できたかということ、今、じくじたる思いがいつばいでございますが、ともかく議員の皆様方の温かい御支援と、それから御指導のもとに、まずは大過なくその六年間を過ごさせていただきましたことに心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

これからも、今まで議長様を始め、議員の皆様方からちようだいいたしましたその御厚情そして御指導、御教示を大切にしながら、これからは自分の道を精一杯ひたすら歩み続けていきたいと思っております。

どうぞ今後ともよろしく御指導のほど、お願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、これから市長様始め議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍、そして本年五十周年を迎えます五條市政が更に飛躍の年としてこれからもますます発展されますことを心から祈念申し上げます。大変措辞、簡単ではございますけれども、また意を尽くせませんが、

私の退任のごあいさつとさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（寺本保英）田村前教育長におかれましては、平成六年四月一日から教育委員を務められ、また平成十三年六月二十六日から教育長として長年にわたり本市の教育行政発展のために、鋭意御努力をいただきましたことに深く敬意を表する次第でございます。

また、教育現場での様々な問題や子供たちの健全育成にも積極的に取り組んでまいられました。その御労苦に対し、重ねて厚く感謝を申し上げます次第でございます。

田村前教育長には今後とも御自愛いただきますとともに、ますますの御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

本当にありがとうございました。（拍手）

〔田村幸子退場〕

○議長（寺本保英）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので会議が成立いたします。

市長から議会招集のごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）皆様、おはようございます。

平成十九年第二回定例市議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る四月二十二日の五條市長選挙におきまして、不肖私が、今後四年間、五條市政の執行に当たることになりました。

本市にとりまして、財政再建など重要課題が山積しておりますときに、その任に当たりますことは、身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感しております。

どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営におきまして、絶大なる御支援とごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、私にとりまして初めての定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平素は、市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本来の市政運営の姿である健全な市政を取り戻し、新しい五條市をつくるためには、まず財政危機を乗り越え、再建していかなくてはなりません。財政健全化を図る上で基本的な方向は、当然ながら、歳出の削減、歳入の増加であります。

そこで、行財政改革をより強力で効果的なものにしていくため、改革の実現に向けた具体的な数値目標を示した「集中改革プラン」を策定いたしました。知恵と創意工夫を発揮し、市民が一致団結できる基盤をつくることが大切であります。そのためにも、議員各位と私ども行政が、子や孫が「喜びあふれるまち、誇りの持てるまち」の創造に向け、市政運営の両輪として前進することが必要不可欠であります。

どうか今議会におきましても、皆様の創意あふれる御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会の「ごあいさつ」に代える次第であります。

○議長（寺本保英）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（長田雅光）命によりまして、私から御報告申し上げます。

まず、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月十三日に大阪府羽曳野市におきまして、第七十二回定期総会が開催されました。

開会式では、初めに会長の柏原市議長のあいさつがあり、続いて、開催市の羽曳野市議長並びに市長の歓迎あいさつがありました。

引き続き、大阪府副知事を始め来賓各位からの祝辞と祝電の披露があり、続いて、新しく市となった木津川市の紹介がありました。

次に、会議に入り、平成十八年度の会務報告及び平成十七年度の決算報告並びに監事から、平成十八年度出納検査結果報告があり、いずれも承認されました。

次に、議案審議に入り、会長提出議案の平成十九年度会計予算（案）が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、平成十九年度役員には、会長に大阪府羽曳野市、副会長に大阪府門真市を、また、各府県支部選出の支部長には、大阪府は大東市、兵庫県は養父市、奈良県は五條市、京都府は城陽市、和歌山県は和歌山市、滋賀県は大津市をそれぞれ選出、また理事には十七市、監事には、兵庫県宝塚市と奈良県橿原市が選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に大阪府東大阪市を、代議員には、大和高田市を含め十九市の議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

次に、研修会が行われ「地方分権時代における行財政改革について」と題して、早稲田大学大学院教授北川正恭氏の講演がありました。

閉会式では、前会長市並びに前支部長市に対して感謝状が贈呈され、代表して前会長の柏原市議長から謝辞がありました。続いて、副会長に就任した門真市議長から次期開催市としてのあいさつがあり、最後に会長の羽曳野市議長が閉会のあいさつを行い、定期総会を閉会しました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月三十日に橿原市におきまして平成十九年度第一回奈良県市議会議長会を開催いたしました。

会議では、事務報告及び会議出席報告を行い、それぞれ了承されました。続いて、平成十八年度会計決算が原案どおり承認され、平成十九年度会計補正予算(第一号)が可決されました。

また、「廃棄物適正処理推進大会」の後援名義使用について承認されました。

最後に、その他として、今後の会議予定と奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の推薦について説明を行い、閉会しました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項及び地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により、監査委員から各会計の二月分から三月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げまして、諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。と存じます。

○議長(寺本保英) 以上で諸般の報告を終わります。

次に南和広域連合議会の報告があります。八番山田澄雄議員。

〔八番 山田澄雄登壇〕

○八番(山田澄雄) おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る、三月二十六日、午後一時三十分から、吉野町中央公民館において開催されました、平成十九年第一回南和広域連合議会定例会の報告をいたします。

本定例会では、南和広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正、並びに平成十九年度南和広域連合各会計予算について審議されました。

まず、南和広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、合議体の長の報酬を「一万二千元」から「一万五千元」に改めるもので、また、南和広域連合特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の収入役制度の見直しに伴い、「収入役」の項目を削除するもので、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、平成十九年度各会計予算案につきましては、一般会計予算七千六百七十八万円、南和ふるさと市町村圏事業特別会計予算三千五百三十五万二千元が、それぞれ原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げまして、平成十九年第一回南和広域連合議会定例会の報告といたします。

なお、資料は事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧いただけます。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）以上で南和広域連合議会の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の第一回定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第五百九条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましてはお手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（寺本保英）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

二十番	大	谷	龍	雄	議員
二十一番	田	原	清	孝	議員

以上三名の方にお願ひします。

○議長（寺本保英）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十八日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十八日までの十五日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって会期は本日から十八日までの十五日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（寺本保英）次に日程第三、市長の施政方針と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）施政方針と提出議案の説明をさせていただきます。

本日、ここに、平成十九年第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

私が市長に就任して初めての定例会を開会するに当たり、市政の運営につきまして所信を申し述べるとともに、多数の重要案件を提出して御審議をお願いし、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、去る四月二十二日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からの温かい御支持と御支援を賜り、今後四年間、市政を担当させていただくこととなりました。この重責を改めて痛感し、また身の引き締まる思いであります。

さて、就任からこれまでに、各所管とのヒアリングを実施し、現在の財政状況や懸案事項を大筋ではありますが確認することができました。

何分、私は、行政経験はございませんが、民間経営者として長年培った経験を最大限にいかし、財政の建て直しに全身全霊で取り組んでまいる所存であります。

そのための基本政策として、①財政危機からの脱却、②財源の有効活用、③愛と信頼のある福祉の充実、④議会・市民・行政一体の協働市政、以上

の四項目を市政の柱として、限られた財源を無駄なく活用し、また、諸施策を計画的に実施し、市民の皆様の貴重な声を大切に、市政の運営を行ってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも御指導並びに御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成十九年度の当初骨格予算に対する肉付けの補正予算案の内容を中心に、諸施策の取組について申し上げます。

まず最初に、現在、五條市における最重要課題であります、「行財政改革」につきましては、とりわけ危機的な財政状況を立て直し、子供や孫に誇れる五條市を実現することを、当面最優先に取り組んでまいりたいと考えております。改革の実現に向けた具体的な数値目標を示した「集中改革プラン」につきましては、これまでの市民会議、総務文教常任委員会及び庁内検討会議等での協議経緯やプラン内容を尊重すべきであると判断し、去る五月十日の第七回行政改革推進本部会議におきまして最終決定をいたしました。

主な内容として、職員を平成十八年度と比べて五年後の平成二十三年度までに六十五人を削減することなどにより約九億四千万円、また、公共事業費、補助金、委託料、各施設の維持管理経費の削減などの取組により約九億三千万円、合計約十八億七千万円の財政効果を見込んでおります。

また、より効率的な行政経営を実現するための組織機構の見直しにつきましては、様々な行政課題に対応しつつ、集中改革プランによる職員削減計画を確実に実施していくためにも、抜本的な組織機構の見直しを本年度中に取り組んでまいります。

更に、経費削減を促進すべく、今議会におきまして御審議をいただきますが、職員の退職手当に特例を設け早期の退職勧奨の促し、特別職の報酬の引き下げ、また、保育所及び幼稚園の統廃合、その他公共施設の管理方法等の見直しにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、将来のまちづくりを進める上で最も基本となる「新五條市総合計画」につきましては、二箇年の継続事業として取組を進めており、近く「総合計画策定審議会」を立ち上げ、有識者の方々から幅広く御意見を賜りながら、財政の健全化、地域の活性化等、平成二十年度から平成二十九年度の十箇年の市の目指すべき将来像についての基本的な方針を策定してまいります。

次に、「ケーブルテレビ整備事業」につきましては、県・県内過疎地域二十二町村・KCNが共同出資して設立した第三セクター「こまどりケーブル株式会社」と連携を図り、財政的に有利な方法を調査・研究するとともに、国・県及びこまどりケーブル株式会社に対して要望活動を積極的に展開してまいりたいと存じます。今後は、様々な課題もありますが、地元説明会や住民アンケートを実施し、できる限り早期の事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「陸上自衛隊駐屯地の誘致」につきましては、去る五月二十二日、市議会議長を始めとする市議会議員及び県議会議員とともに、県知事に対

し、誘致への要望書を提出し、県としても誘致活動を行っていく旨の回答を得ることができました。今後も、誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、「道路行政」の取組について申し上げます。

まず最初に、とりわけ早期整備が望まれます、地域高規格道路「五條新宮道路（五條市域）」につきましては、昨年八月にルート帯が合意され、県において本陣交差点から五條インターまでを先行して事業化が進められますことは、御案内のとおりであります。更に、本年三月に国から五條市域約四キロメートルが「調査区間」に指定されました。市といたしましても、事業の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、国道二四号の拡幅整備事業につきましては、去る五月末に市役所下交差点から裁判所下までの二工区の地権者等に対し、説明会を行ったところであります。今後は、本陣交差点から市役所下交差点までの一工区の残りの物件を含め、契約締結に至れるよう、国と連携して用地交渉に積極的に取り組んでまいります。

一方、市道中之今井線の改良工事につきましては、今後も精力的に用地交渉を行い、全線一、四〇〇メートルの早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に、「五万人の森整備事業」につきましては、現在、センターコアゾーンの整備を行っており、本年九月末に完成する予定であります。これまでの事業が完了する運びとなり、指定管理者制度の導入も視野に入れ、効率的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、「五條中央公園建設事業」につきましては、今後、エントランス広場、園路、遊戯施設などの整備を行ってまいります。また、火葬場から吉野川河川敷までの公園西側の整備につきましても、平成二十一年度の完成を目標に取り組んでまいります。

次に、「地籍調査事業」につきましては、現在調査を進めております五地区に加え、今年度から新たに二見一丁目・二丁目（A地区）の各一部地区、二見二丁目・三丁目（B地区）の各一部地区、今井三丁目の一部地区、大澤町の一部地区、野原東一丁目・六丁目・七丁目の各一部地区、西吉野町立川渡・本谷・茄子原の各一部地区の六地区の調査を実施してまいります。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましては、伝統的な歴史の町並みを継承するにふさわしい住環境を目指し、平成十年度から整備に着手し、生活伝承施設や旧代官所・史跡公園などは、市民の憩いの場として親しまれ、今や県外からも多くの観光客を迎えるまでになりました。今年度では、公園整備や防火水槽の設置に取り組んでまいりたいと考えております。今後は、これまでの事業成果をいかしながら、更に、「自由市場かげろう座」などイベントを通して、新町地区の保存対策並びに活性化に努めてまいります。

次に、「住宅行政」の取組のうち、市営上之島住宅建て替え事業につきましては、本年五月に工事は完了し、現在、二期分（十二戸）の移転手続を進めております。

また、住居者の火災による被害の軽減を図るべく、住宅用火災警報器の設置を計画的に行ってまいります。

一方、住宅使用料の徴収につきましては、貴重な財源確保を図るべく、精力的に取り組んでまいります。更に、悪質滞納者に対しては、強制退去の法的措置を行ってまいりたいと考えております。

次に、「（仮称）にしよしの荘建設事業」につきましては、今回の補正予算案で測量・設計業務委託等を計上しており、整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「農業施策」の取組について申し上げます。

本市は、日本有数の柿の産地であり、また、県下でも農林畜産業の盛んな地域であることから、更なる振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、「林業施策」の取組につきましては、本市の約七五パーセントは林野が占めており、この豊かな環境資源を将来に引き継ぐため、森林環境税や補助事業を活用し、また五條市森林組合とも連携しながら、森林整備の促進を図ってまいる所存であります。

また、林業の生産活動の活性化や振興を図る「林道整備」につきましては、継続事業であります高野辻阪本線及び川岸鹿場線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に、「人権施策」の取組につきましては、地域住民の生活・文化の向上と社会福祉の増進を図るべく、やすらぎ会館の増築工事を行ってまいりたいと考えております。

最後に、「消防・防災行政」の取組について申し上げます。

安全で安心して暮らせるまちづくり、防災に強いまちづくりを目指し、例年七月に市防災訓練を実施しております。今年度も「五條市防災フェスタ」と題して、耐震診断相談、AED講習、防災グッズの展示、映画鑑賞などを行い、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

更に、防災対策における役割分担の「自助・共助」の重要性から、自主防災組織や学校、工場、病院及び福祉施設等を重点に消防訓練の指導を徹底して行い、震災や火災などによる被害の軽減に取り組んでまいります。

次に、予防業務につきましては、昨年六月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が新築住宅では義務化となっておりますことは、御

案内のとおりであります。また、既存住宅につきましても、平成二十一年五月末まで猶予期間は設けられており、火災による犠牲者を出さないためにも、地域における消防訓練等の機会をとらえて、設置促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、救急業務につきましては、心肺停止傷病者の救命率を一層向上させる目的で、救急救命士の高度な医療業務の処置範囲が拡大されたため、本市におきましては、救急救命士の気管挿管や薬剤投与等の資格習得に全力を挙げ、市民の皆様が安全・安心のできる体制づくりに、今後も精力的に取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

報第四号 平成十八年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第五号 平成十八年度財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれ決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき、報告する次第であります。

次に、報第六号 平成十八年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第七号 平成十八年度五條市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第八号 平成十八年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第九号 平成十八年度五條市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告及び報第十号 平成十八年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、それぞれ事業の進ちよく状況や、関係機関との協議に時間を要したため、事業費の一部を翌年度へ繰り越したので、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第十一号 専決処分報告、承認を求めること（五條市税条例の一部改正）につきましては、地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、平成十九年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求め次第であります。

次に、議第二十六号 職員の退職手当の特例に関する条例の制定につきましては、職員の早期退職を奨励し、人事の刷新と行財政の合理化を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第二十七号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正につきましては、市長、副市長及び教育長の給与を引き下げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第二十八号 五條市乳幼児医療費助成条例の一部改正につきましては、乳幼児医療制度の見直しに伴い、奈良県乳幼児医療費補助金交付要綱が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第二十九号 五條市立大塔診療所条例の一部改正につきましては、奈良県派遣医師の異動に伴い、診療日を変更するため、本条例の一部を

改正するものではありません。

次に、議第三十号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、中央公園内施設新設のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十一号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十二号 平成十九年度五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ十二億九千六百七十五万四千円を追加し、総額百八十一億七千七百七十五万四千円とするもので、内容といたしましては、道路新設改良費等の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第一号 五條市副市長の選任につきましては、小藪良彦副市長が、本年五月三十一日をもって退職したため、その後任につき同意を求め次第であります。

次に、同第二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、御勢久右衛門委員が死去されたため、その後任の同意を求め次第であります。

次に、同第三号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、田村幸子委員が本年五月三十一日をもって退職したため、その後任につき同意を求め次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ、御議決又は御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺本保英）市長の施政方針と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日五日から七日は休会とし、次回八日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明後日六日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時五十九分散会

